

令和5年度 Smile 助成金等検索表

●助成金を活用するために

内 容	ページ
労働関係法令 Q&A	1
求人申込から採用までの流れ	5
労働条件通知書(様式)	6
労働者名簿(様式)	12
賃金台帳(様式)	13
障害者雇用の促進のために	14
70歳までの高齢者の就業機会確保のために事業者が講じる措置について	15
共通支給要件 (※下記の表の中で「ページ」欄が青色のものが該当する要件です。)	16
雇用関係助成金に関するQ&A	20
不正受給対策について	21
代理人による申請について	22
郵送による申請について	24

●助成金・奨励金制度

分野	項目	内容(対象者・概要など)	助成金等名称	ページ
雇用維持	従業員の雇用維持	景気の変動、産業構造の変化などの経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされる中で休業、教育訓練または出向により、従業員の雇用維持を図る	雇用調整助成金	25
		新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に経営が悪化したため、従業員の雇用維持を目的として在籍型出向により従業員を送り出すまたは当該従業員を受け入れる	産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース)	26
		労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、出向から復帰後6か月間の各月の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させる	産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)	26
新たに労働者を雇い入れる	継続して雇用する労働者として雇入れる	高齢者 60歳以上	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		母子家庭の母(父子家庭の父)等	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		身体障害者・知的障害者・精神障害者	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		発達障害者・難治性疾患患者	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)	31
		正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず正規雇用に就くことが困難な者	特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)	34
		自治体からハローワークに就労支援の要請がなされた生活保護受給者等	特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース)	37
		特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、対象労働者をデジタル・グリーン分野の業務に従事させる	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)①	40
	特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、訓練を行い、賃上げを実施	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)②	43	
	一定期間試行的に雇い入れる	安定就業を希望し、離職または転職を繰り返す者等	トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)	46
		障害者	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)	49
		短時間労働の精神障害者・発達障害者	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)	49
		建設業の中小事業主が若年者(35歳未満)または女性を建設技能労働者等として雇い入れる	トライアル雇用助成金(若年・女性建設労働者トライアルコース)	47
	雇用情勢が特に厳しい地域で事業所の設備・整備あるいは創業に伴いその地域に居住する者を雇い入れる		地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	52
沖縄県内に居住する35歳未満の者		地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース)	55	
職業訓練や職場実習を行ったうえ、雇う	障害者等の一般的に就職が困難な者を作業環境に適合させることを目的に訓練を行い、雇い入れる	職場適応訓練費	57	
正社員として雇入れる	過去6か月に正社員として働いていない35歳未満の者を正社員として新規雇用し、人材育成・職場定着の取り組みを行う	正社員雇用拡大助成金事業	58	
期間の定めのない労働者として雇入れる	新型コロナウイルス感染症等の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、新たな事業への進出等の事業再構築を行い、当該事業再構築に必要な新たな人材を雇い入れる	産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)	26	
職業能力の向上を図る	正規雇用労働者・有期契約労働者等に対する訓練	職務に関連した10時間以上の人材育成訓練・認定実習併用職業訓練・有期実習型訓練	人材開発支援助成金(人材育成支援コース)	59
	教育訓練休暇制度の導入	有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受ける	人材開発支援助成金(教育訓練休暇付与コース)	59
	デジタル分野などの訓練	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練・情報技術分野認定実習併用職業訓練・定額制訓練・自発的職業能力開発訓練・長期教育訓練休暇制度	人材開発支援助成金(人への投資促進コース)	59
	事業展開等リスクリングのための訓練	事業展開・デジタル・デジタルトランスフォーメーション化・グリーン・カーボンニュートラル化の取り組みに伴い必要となる訓練	人材開発支援助成金(事業展開等リスクリング支援コース)	59
	建設労働者に対する訓練	建設業の事業主または事業主団体が有給で建設労働者に技能実習を受講させる	人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)	61
		令和6年4月1日から建設業・運送業・病院等・砂糖製造業(鹿児島県・沖縄県)にも適用される労働時間の上限規制に向けて生産性を向上させ、労働時間の削減等の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(I 適用猶予業種等対応コース)	62
		労働時間の縮減や年休取得促進を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(II 労働時間短縮・年休促進支援コース)	70
		事業所内の最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して経費の一部を助成	最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)	72
	有期雇用労働者等(契約社員・パート・派遣社員等)	正規雇用に転換または直接雇用する制度を規定し、これに基づき正社員化する	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	75
		障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換する	キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)	76
		基本給の賃金規程等を増額改定し、その規定を適用させる	キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)	77
		正規雇用労働者と共通の賃金規定等を作成し適用する	キャリアアップ助成金(賃金規定等共通化コース)	77